

建設リサイクル法第10条  
電子申請による届出手順について  
【申請者用】

令和7年4月

土木部 技術管理課

# 目 次

はじめに . . . . .	P 3
1. 届出の手順について . . . . .	P 4 ~ 1 1
2. 交付物の交付について . . . . .	P 1 2 ~ 1 4

はじめに . . . .

届出書（様式第一号）を「しまね電子サービス」により作成します。

下記の資料は、添付資料としてシステムにファイル登録をする必要があります。

申請を始める前にあらかじめ添付資料（添付ファイル）を作成してください。

なお、変更届出書（様式第二号）の作成はシステム対応しておりませんので、従来どおり紙ベースによる届出を行ってください。

●登録の際に必要な添付資料（必要となる添付ファイル）

- ・別表1～3（分別解体等の計画等）の中で、いずれか該当する工事のもの
- ・委任状（代理申請の場合）
- ・工程表
- ・設計図又は写真

※登録漏れ防止のため、添付資料ごとに1ファイルで登録をしていただきます。

あらかじめ添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表1～3（分別解体等の計画等）の様式は、下記のホームページに掲載  
していますのでダウンロードしてご利用ください。

URL：[https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji\\_info/recycle/yousiki2.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/recycle/yousiki2.html)

※添付ファイル形式は下記のものに限りませのでご注意ください。

- ・png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx, pptx  
(**xdwやzipなどのファイルは登録できません**のでご了承ください)

# 1. 届出の手順について

(1) 島根県のホームページから該当する届出窓口を選んでクリックしてください。

トップ > 環境・県土づくり > 技術管理 > 技術管理情報 > 建設リサイクル法 > 【電子申請】建設リサイクル法第10条届出

## 【電子申請】建設リサイクル法第10条届出

・  
・ (中略) ・

届出窓口	工事場所	届出区分
松江県土整備事務所 企画調整スタッフ	安来市	建築物以外の工作物（土木）
松江県土整備事務所 建築部建築課		「建築法第6条第1項第4号 に掲げる戸建て住宅等」 <b>以外の建築物</b>
雲南県土整備事務所 企画調整スタッフ	雲南市 奥出雲町 飯南町	建築物以外の工作物（土木）
雲南県土整備事務所		「建築法第6条第1項第4号

# 1. 届出の手順について

(2) 「ログインして申請に進む」をクリックしてください。

The screenshot shows a web page titled '【技術管理課】建設リサイクル第10条届出'. It features a progress bar for '入力状況' at 0%. Below the progress bar, it states: '島根県の「【技術管理課】建設リサイクル第10条届出」のオンライン申請ページです。' There are two main sections: 'Grafferアカウントを利用する方' with a button '新規登録またはログインして申請' (highlighted with a red box) and 'Grafferアカウントを利用しない方' with a button 'アカウント登録せずにメールで申請' (highlighted with a blue box). A yellow callout box on the right contains reference text.

**【技術管理課】建設リサイクル第10条届出**

入力状況 0%

島根県の「【技術管理課】建設リサイクル第10条届出」のオンライン申請ページです。

**Grafferアカウントを利用する方**  
ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

**Grafferアカウントを利用しない方**  
メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

**【参考】**  
「アカウント登録せずにメールで申請」を選択して申請することも可能ですが、一時保存や申請履歴の確認などの一部機能が使用できません。  
「新規登録またはログインして申請」から申請することを推奨します。

# 1. 届出の手順について

- (3) 初回はアカウントの作成が必要です。画面に従いアカウントの作成をお願いします。  
アカウントを作成したら、メールアドレス、パスワードを入力してログインします。

島根県 ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

他の方法でログインする

Googleでログイン

LINEでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

※初回は、アカウントの作成が必要。  
「新規アカウント登録」をクリックして、  
画面に従いアカウントを作成する。  
※詳細は下記ホームページを参照。  
<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

# 1. 届出の手順について

(4) 「利用規約に同意する」をチェックして、「申請に進む」をクリックしてください。

【技術管理課】建設リサイクル第10条届出  
v2

入力の状況 0%

島根県の「【技術管理課】建設リサイクル第10条届出v2」のオンライン申請ページです。

**利用規約をご確認ください**

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

**申請に進む**

# 1. 届出の手順について

(5) 画面に従って、各項目を入力してください。

各項目を入力したら、「次へ進む」をクリックして次の入力フォームへ進んでください。

入力状況 13%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

法人を検索して自動入力する

法人名 必須

島根建設株式会社 ✓

法人名(カナ) 必須

シマネケンセツカブシキガイシャ ✓

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

1234567 ✓

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

•  
• (中略)  
•

次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る



# 1. 届出の手順について

(6) 添付ファイルは「ファイルを選択・・・」をクリックして事前に準備したファイルを登録してください。

【技術管理課】建設リサイクル第10条届出

入力状況 75%

## 入力フォーム

### 4. 分別解体等の計画等

**別表を添付してください** 必須

建築物に係る解体工事については別表 1  
建築物に係る新築工事等については別表 2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表 3  
添付ファイル形式は下記のものに限りませうのでご注意ください。  
png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx,

入力状況 88%

## 入力フォーム

### 5. 工程の概要及び添付図書

**工事着手予定日** 必須

※届出は工事着手の7日前までに行う必要があります。

2025/04/01

**工事完了予定日** 必須

2025/11/28

**工程表** 任意

工程の概要がわかる工程表を添付する。  
添付ファイル形式は下記のものに限りませうのでご注意ください。  
png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx,

**設計図又は写真** 必須

届出書には建築物等の設計図書又は現状を示す明確な写真を添付すること。  
a. 設計図書の場合は建築物等の性状に応じた必要な画面（立面図等）を添付する。  
b. 写真の場合は全体的な外観写真1枚以上を添付する。なお、写真はカラーとする。  
添付ファイル形式は下記のものに限りませうのでご注意ください。  
png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx,

# 1. 届出の手順について

- (7) 入力内容を確認して、修正箇所があれば「編集」をクリックして修正してください。  
修正等がなければ、「この内容で申請する」をクリックして申請を行います。

入力状況 100%

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

法人 [編集](#)

法人名 必須

島根建設株式会社 [編集](#)

法人名(カナ) 必須

シマネケンセツカブシキガイシャ [編集](#)

郵便番号 必須

1234567 [編集](#)

(中略)

添付図書(工程の概要を示す別紙) 必須

工程表.pdf [編集](#)

添付図書(設計図又は写真) 必須

設計図書.pdf [編集](#)

[この内容で申請する](#)

# 1. 届出の手順について

(8) 以上で、届出が完了しました。

登録したアドレスに下のような届出完了の通知メールが送付されますのでご確認ください。

**【参考】**  
申請完了直後に、申請の内容を確認する場合は、「申請内容こちら（申請詳細）」をクリックしてください。

申請が完了しました

電子メールを送信したメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら \(申請詳細\)](#) からご確認ください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

**アンケートのお願い**

オンライン手続きにはどのくらい満足いただけましたか？

不満 ☆☆☆☆☆ 満足

ご感想 ※

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお願いします。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただいております。質問に対する回答はございません。ご質問や申請内容に関する補足は、最終までお問い合わせください。

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラファーと目標が、共同で使用いたします。 [アンケート利用規約を確認](#)

[ホームへ戻る](#)

## 【通知メールの例】

件名 島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出 申請受付のお知らせ

「島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出」の申請を受付いたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出

■ 申請日時  
2025-02-04 11:09:02

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。  
<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2301653369980404089>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが島根県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、島根県で受け付けています。島根県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

**【参考】**  
申請以後は、上記の通知メールのURLから申請の内容を確認することが可能です。

## 2. 交付物（届出シール等）の交付について

(1) 処理が完了した場合、以下のようなメールが届きます。

URLにアクセスを行ってください。

件名	島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出 処理完了のお知らせ
----	-------------------------------------

「島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出」の処理が完了いたしました。

■ 申請の種類  
島根県 【技術管理課】 建設リサイクル第10条届出

■ 申請日時  
2025-02-04 11:09:02

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。  
<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2301653369980404089>

交付物として「届出済みシール（印刷用）」を交付しておりますので、印刷のうえ現場掲

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが島根県公式サービスとして運営し  
※ ご不明点やご質問は、島根県で受け付けています。島根県まで直接お問い合わせくださ

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

## 2. 交付物（届出シール等）の交付について

(2) 対応ステータスが「完了」になっていますので「交付物」をクリックして添付されている資料をダウンロードしてください。

The image shows two screenshots of a web application interface. The left screenshot shows the '申請詳細' (Application Details) page for a '建設リサイクル第10条届出' (Construction Recycling Article 10 Application). The '対応ステータス' (Response Status) is '完了' (Completed), and the '交付物' (Deliverables) tab is highlighted with a red box. A large black arrow points from this tab to the right screenshot. The right screenshot shows the '交付物' (Deliverables) page, where a document titled '【技第100号】受領書&届出済みシール.pdf' (Tech No. 100 Receipt & Application Completed Seal.pdf) is listed. A 'ダウンロード' (Download) button next to the document is highlighted with a red box.

申請一覧 / 申請詳細

**【技術管理課】建設リサイクル第10条届出**

申請番号 2301-6533-6998-0404089

申請基本情報 申請内容 **交付物**

申請先  
島根県

**対応ステータス**  
完了

手続き名称  
【技術管理課】建設リサイクル第10条届出

申請一覧 / 申請詳細

**【技術管理課】建設リサイクル第10条届出**

申請番号 2301-6533-6998-0404089

申請基本情報 申請内容 **交付物**

**【技第100号】受領書&届出済みシール.pdf** **ダウンロード**

## 2. 交付物（届出シール等）の交付について

(3) 届出済シールについては印刷して、現場の見やすい箇所に掲示してください。

申請一覧 / 申請詳細

### 【技術管理課】建設リサイクル第10条届出

申請番号 2301-6533-6998-0404089

申請基本情報 申請内容 交付物

【技第100号】受領書&届出済みシール.pdf

ダウンロード

【備考】  
届出済シールについては、印刷して、現場の見やすい箇所に掲示してください。

### 【交付物（届出済シール等）の例

#### 受領書

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第10条に基づく届出書（通知書）を受領しました。

1. 受付日 令和 7年 2月 4日

2. 発注者氏名 島根 太郎

3. 工事の場所 松江市

受付番号： 技第100号

届出済みシール（印刷用）

届出済みシール（印刷用）を切り取り、工事現場に掲げる標識の余白又は文字を隠さない場所に貼り付けて下さい。

**建設リサイクル法届出済工事**

この工事では、建設リサイクル法に義務づけられる適切な解体作業や分別・リサイクルが行われます。

受付日：令和 7年 2月 4日

受付番号：技第100号

**島根県**